

タブレット端末の本格導入に向けて



美里町農業委員会では、宮城県農業会議より貸与されたタブレット端末を全農業委員に貸出し、昨年8月より使用している。

国の2021（令和3）年度補正予算に「農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業」が盛り込まれ、全国の農業委員会にタブレット端末が配布され、農地等の意向調査に活用していくこととされている。そうした動きを見据え、農業委員にタブレット端末の操作に慣れてもらうことを目的に現在取り組んでいる。

活用方法としては、総会議案書等のメールでの送信や、全国農地ナビや地図アプリの閲覧、現地調査の際の写真撮影等に使用しているが、スマートフォンも使ったことのない委員も多く、当初はタブレットに触ることすらためらう場面も見られた。操作方法をわかりやすく解説した資料の配布や研修の実施により、最近では



必要な情報をすぐに調べることができて便利であるといった声や、紙ベースの資料に比べて現地調査の写真などが見やすいなど、概ね好評な意見が多い。

今回明らかになった課題などを整理した上で、本格的に導入された際には十分な活用が図られるよう準備を進めているところである。